

JIS

塗料一般試験方法—
第 5 部：塗膜の機械的性質—
第 11 節：耐洗浄性

JIS K 5600-5-11 : 2014

(JPMA/JSA)

平成 26 年 3 月 20 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 化学製品技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員長)	土 肥 義 治	公益財団法人高輝度光科学研究センター
(委員)	穴 澤 秀 治	一般財団法人バイオインダストリー協会
	今 井 勇	日本ゴム工業会
	植 田 新 二	一般財団法人化学物質評価研究機構
	大 石 奈津子	一般財団法人日本消費者協会
	岡 崎 雅 之	公益社団法人自動車技術会 (株式会社本田技術研究所)
	香 山 茂	一般財団法人化学研究評価機構
	佐 藤 浩 昭	独立行政法人産業技術総合研究所
	高 橋 俊 哉	一般社団法人日本塗料工業会
	田 和 健 次	石油連盟
	廣 岡 隆	独立行政法人住宅金融支援機構
	松 永 孝 治	日本プラスチック工業連盟
	松 永 直 樹	拓殖大学
	松 本 芳 彦	一般社団法人日本化学工業協会
	森 川 淳 子	東京工業大学

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：平成 11.4.20 改正：平成 26.3.20

官 報 公 示：平成 26.3.20

原 案 作 成 者：一般社団法人日本塗料工業会

(〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿 3-12-8 東京塗料会館 TEL 03-3443-2011)

一般財団法人日本規格協会

(〒108-0073 東京都港区三田 3-13-12 三田 MT ビル TEL 03-4231-8530)

審 議 部 会：日本工業標準調査会 標準部会 (部会長 稲葉 敦)

審議専門委員会：化学製品技術専門委員会 (委員長 土肥 義治)

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室 (〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1) にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

目 次

	ページ
序文	1
1 適用範囲	1
2 引用規格	1
3 用語及び定義	2
4 原理	2
4.1 耐湿潤摩耗性	2
4.2 洗浄性	3
5 試薬	3
6 装置	3
7 サンプリング	3
8 手順	4
8.1 塗装	4
8.2 耐湿潤摩耗性	5
8.3 洗浄性	6
9 結果の表し方	6
9.1 塗膜質量の損失量の計算	6
9.2 塗膜厚さの平均損失量の計算	7
9.3 耐湿潤摩耗性の評価	7
9.4 洗浄性の評価	7
10 試験報告	7
附属書 A (規定) 乾燥塗膜の密度の決定	8
附属書 JA (参考) JIS と対応国際規格との対比表	10
解 説	12

まえがき

この規格は、工業標準化法第 14 条によって準用する第 12 条第 1 項の規定に基づき、一般社団法人日本塗料工業会（JPMA）及び一般財団法人日本規格協会（JSA）から、工業標準原案を具して日本工業規格を改正すべきとの申出があり、日本工業標準調査会の審議を経て、経済産業大臣が改正した日本工業規格である。

これによって、**JIS K 5600-5-11:1999** は改正され、この規格に置き換えられた。

この規格は、著作権法で保護対象となっている著作物である。

この規格の一部が、特許権、出願公開後の特許出願又は実用新案権に抵触する可能性があることに注意を喚起する。経済産業大臣及び日本工業標準調査会は、このような特許権、出願公開後の特許出願及び実用新案権に関わる確認について、責任はもたない。

JIS K 5600-5 の規格群には、次に示す部編成がある。

JIS K 5600-5-1 第 5 部：塗膜の機械的性質－第 1 節：耐屈曲性（円筒形マンドレル法）

JIS K 5600-5-2 第 5 部：塗膜の機械的性質－第 2 節：耐カッピング性

JIS K 5600-5-3 第 5 部：塗膜の機械的性質－第 3 節：耐おもり落下性

JIS K 5600-5-4 第 5 部：塗膜の機械的性質－第 4 節：引っかき硬度（鉛筆法）

JIS K 5600-5-5 第 5 部：塗膜の機械的性質－第 5 節：引っかき硬度（荷重針法）

JIS K 5600-5-6 第 5 部：塗膜の機械的性質－第 6 節：付着性（クロスカット法）

JIS K 5600-5-7 第 5 部：塗膜の機械的性質－第 7 節：付着性（プルオフ法）

JIS K 5600-5-8 第 5 部：塗膜の機械的性質－第 8 節：耐摩耗性（研磨紙法）

JIS K 5600-5-9 第 5 部：塗膜の機械的性質－第 9 節：耐摩耗性（摩耗輪法）

JIS K 5600-5-10 第 5 部：塗膜の機械的性質－第 10 節：耐摩耗性（試験片往復法）

JIS K 5600-5-11 第 5 部：塗膜の機械的性質－第 11 節：耐洗浄性

塗料一般試験方法—
第 5 部：塗膜の機械的性質—
第 11 節：耐洗浄性

Testing methods for paints—Part 5: Mechanical property of film—
Section 11: Washability

序文

この規格は、2006 年に第 2 版として発行された ISO 11998 を基とし、対応国際規格には規定されていない規定項目を追加し、技術的内容を変更して作成した日本工業規格である。

なお、この規格で点線の下線を施してある箇所は、対応国際規格を変更している事項である。変更の一覧表にその説明を付けて、附属書 JA に示す。

1 適用範囲

この規格は、塗膜の耐湿潤摩耗性及び洗浄性の促進試験方法について規定する。

なお、汚染剤は、規定しない。

注記 1 繰り返し行われる洗浄操作によって生じる摩耗に耐え、かつ、汚染剤によって生じる永久的な汚れに抵抗する塗料の能力は、実用的な観点からも、この種の塗料を比較し、格付けをする際にも、考慮すべき重要な問題である。これらの性能は、塗膜の品質に依存するほかに、素地、塗装方法、乾燥条件及びその他の要因にも依存するので、得られた結果は、直接、実用性に置き換えることはできない。この規格では、塗料の評価は、限定した素地、規定の塗装方法、規定の乾燥条件及び明確に定義した湿潤摩耗試験方法に基づいて行うことを規定している。

注記 2 この規格の対応国際規格及びその対応の程度を表す記号を、次に示す。

ISO 11998:2006, Paints and varnishes—Determination of wet-scrub resistance and cleanability of coatings (MOD)

なお、対応の程度を表す記号“MOD”は、ISO/IEC Guide 21-1 に基づき、“修正している”ことを示す。

2 引用規格

次に掲げる規格は、この規格に引用されることによって、この規格の規定の一部を構成する。これらの引用規格は、その最新版（追補を含む。）を適用する。

JIS K 0557 用水・排水の試験に用いる水

JIS K 5500 塗料用語